

■■■ボランティア活動保険加入手続きの注意事項（団体）■■■

【ボランティア活動保険について】

- *ボランティア活動中の様々な万が一の事故によるケガや賠償責任を補償します。
- *ボランティア活動保険に加入できる方は、登別市ボランティアセンターに「ボランティアグループ登録」もしくは、「個人ボランティア登録」をしていることで加入できます。
- *2025度の補償期間は2025年4月1日0:00から2026年3月31日23:59までとなります。
(4月1日以降の加入については、加入手続き終了後の翌日0:00からの適用になります。)
- *申し込みについては、活動を行なう前日までに申し込みをお願いします。
※本会営業日（土日祝日、年末年始を除く平日）のみ申し込みが可能の為、ボランティア活動をする日
が月曜日の場合は、3日前の金曜日までに申し込みください。
- ※ボランティア行事用保険に加入する場合については、行事開催日の2日前までに申し込みください。
ただし、土日やGWなどの連休や祝日を挟む場合は、連休・祝日の初日から2日前までに申し込み
ください。（ボランティア行事用保険の詳細については、本センターまでお問い合わせください）
- *加入は原則として1人につき1口のみとなります。（複数の活動に参加している方でも、一つの加入で
全ての活動に対応できます。）

【年間保険料について】

2025年度の年間保険料（掛金）は次の通りとなっております。

▼年間保険料

基本プラン	天災・地震補償プラン
350円	500円

以上のプランの中から選択してください。

詳しい補償内容は別紙「ボランティア活動保険」パンフレットをご覧ください。

【ボランティア活動保険加入手続きに必要なもの】

- ① 2025年度ボランティア活動保険加入申込書（2枚1セット）
団体・グループ名、住所等の必要事項を記入し、捺印（法人の場合は必ず法人印、ボランティア団体の
場合は代表者の署名でも構いません）をお願いいたします。
- ②保険料
- ③ボランティア活動保険加入者名簿
(ボランティア活動保険加入申込書に加入者名を記入している場合は加入者名簿の提出の必要はありません)

【事故発生時について】

事故発生時は、速やかに登別市ボランティアセンター（88-2080）までご連絡ください。

事故が発生してから、所定の事故報告書に事故状況等を記入し、保険会社へ30日以内に提出します。